

仙台市いじめ問題対策連絡協議会議事録

○日時 平成30年6月6日（水）午後6時30分～8時30分

○場所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

○出席者 別紙名簿のとおり

○会議の概要

1 開会

2 委嘱状及び任命状の交付

3 子供未来局長挨拶

4 委員及び事務局紹介

5 会長及び副会長の互選

- ・会長は仙台市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条の規定により、仙台市医師会・理事 川村和久氏が委員の互選により選出された。
- ・副会長には、仙台市PTA協議会・会長 五十嵐智浩氏が互選により選出された。

6 報告・協議

・川村会長（仙台市医師会）

それでは、報告・協議に入る前に、会議の公開・非公開について、皆さんにお諮りしたいと思います。レジュメ資料の4ページをご覧ください。仙台市の附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱の第4条2において、会議の公開・非公開は、当該附属機関等において決定するとされておりますが、2のAに記載されております仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報を扱う場合には非公開とすることができるとされています。

本連絡協議会は、仙台市におけるいじめの防止等の対策について、関係する機関や団体と情報交換をしながら、いじめ防止等を市民全体で推進することを目的とし、協議する場であることから、協議は公開とすることを提案したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご賛同いただけたので、この会は公開とさせていただきます。

（1）本市におけるいじめ防止等に関する施策等について

- ・事務局説明：子供未来局
教育局

（2）関係機関のいじめ防止等に関する取組について

・川村会長（仙台市医師会）

今、いじめ対策推進室並びに教育局からの対策案の説明がございました。質問があるかと思いますが、質問は後ほど各関係機関等からの報告の後に予定してございますので、続きまして、関係機関のいじめ防止等に関する取組についての報告を、まず健康福祉局からお願いいたします。

・郷湖委員（健康福祉局）

私からは、市の発達相談支援センター、愛称をアーチルと申しますけれども、ここの取組について概略をご説明申し上げます。資料3のリーフレットを使ってご説明したいと思います。皆様もご承知のことかと存じますけれども、このアーチルの発達相談の取組は、いじめ対策が直接の目的というわけではございませんが、学校生活の中では発達障害をお持ちのお子さんはいじめの対象になりやすいとも言われておりまして、また実際に学校等との連携が重要となるケースが増えているのも事実でございます。本日は資料の掲載情報の新しさという点で、南部アーチル

のパンフレットでご説明申し上げます。

アーチルは、平成14年に泉中央地区に設置したのが最初でございます。その後、相談件数の増加等を踏まえまして、平成24年に長町南に南部アーチルを設置し、以降南北2館体制で子供から大人までの発達障害に係る相談支援などに取り組んでおります。

パンフレットをお開きください。見開きの左側の2ページに、アーチルの取組の概要を記載しております。まず1つが、左上の相談業務でございます。そちらに記載のさまざまなご相談をお受けしておりますけれども、相談はご本人や保護者の方ばかりでなく、幼稚園や保育所、学校といった本人の所属機関からの相談も最近増えております。相談には、心理判定員ですとか、保健師、保育士、行政教員、作業・理学療法士、言語聴覚士といった幅広い専門職種によるチーム体制で、ご本人の状態等に応じた幅広い相談に対応しております。

次に、左下のほうの写真でございます。初期療育グループと書いてございますが、これは未就学児の家族が初めて相談された後、引き続いて小グループによる相談支援を行うもので、家族への支援の要素も持っております。発達支援においては、早期発見と早期対応が何よりも重要とされておまして、この初期療育グループは保健福祉センターにおける健診での紹介を受けてアーチルでの相談につながり、そしてここから市内11箇所がございます児童発達支援センターで通所による療育支援が始まるまでの橋渡しとなるという活動でございます。そのほか右上、真ん中のページの研修ですけれども、学校等の教職員あるいは障害福祉事業所の職員はもとより、一般市民をも対象とした研修あるいは啓発等々を行っているところでございます。

施設は、見開きの右側のほうに南部アーチルの施設を記載しておりますけれども、この右側を閉じていただきますと、利用案内と書いてあるページがございます。下の組織図がございますとおり、乳幼児支援係、学齢児支援係、成人支援係と、一生を通じた支援体制を整えているところでございます。

最後に、資料はございませんけれども、アーチルでは今年度、学校等への支援にもつながる新たな取組を幾つか行うこととしております。そのうち2つを簡単にご紹介させていただきたいと思っております。

1つは、発達評価体制強化事業と称しまして、アーチルに常勤の専門医を2名配置いたしました。これまでは非常勤の嘱託医の配置のみでございましたが、この常勤の専門医の配置によりまして、早期診断による支援の迅速化、地域の医療機関との連携の強化、常勤医等による学校等への訪問支援の強化などが可能になると考えております。

もう1つが、発達相談支援総合情報提供という事業名称で行っておりますけれども、簡単に申し上げますと、これまで発達支援に関する取組はアーチルを初めとした健康福祉局、あるいはこの後、一部ご説明あるかと思っておりますが子供未来局、あるいは先ほどご説明ありました教育局などがそれぞれ広報しておりましたけれども、これを1つのパンフレットにまとめるものでございます。本人のライフステージに応じた支援窓口あるいは事業を見やすく掲載いたしますとともに、発達障害への対応上の留意点なども盛り込みたいと考えております。

平成17年の発達障害者支援法の制定以来、発達障害に関する社会の認知度はますます高まっております。相談の数も確実に増加しております。アーチルにおいては、来館者のご相談等への対応はもとより、学校等の関係機関への支援の重要性も認識しております。限られたマンパワーではありますが、今後ともしっかりと取り組んでいくこととしております。

説明は以上でございます。

・川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。続きまして、仙台市児童相談所の一線委員からお願いいたします。

・ 一條委員（仙台市児童相談所）

お手元に児童相談所の業務内容を簡単にまとめましたリーフレットを配布しているところです。

まず、児童相談所に学校でのいじめに関する問い合わせなどがあった場合ですけれども、基本的には市の教育委員会の担当部署を紹介しております。基本的に直接のいじめ相談が児童相談所に出されるということはほとんどないというのが実態でございます。したがって、このリーフレットもいじめ防止を意識して作成しているものではありませんけれども、子供が見ても読んでわかりやすいような表現に努めて、虐待を初めとした相談内容や具体例を含めた支援の内容、虐待通報をメインに厚生労働省が取り入れました児童相談所全国共通ダイヤル189について表記しているところです。この189のダイヤルですけれども、平日の日中であれば私どもの児童相談所につながるようになっておりますし、時間外であれば委託業者の相談員を経由しまして、必要に応じて児童相談所の職員につながるという仕組みになっております。

そして、このリーフレットは、児童相談所に相談に訪れた方ですとか、求めに応じて関係機関にも配布しているほか、児童虐待の疑いで通報などがあった場合に、私どもの職員がそのお宅を訪問して、児童相談所の存在をお伝えして、いつでも相談に応じますよということを啓発するアイテムとしても活用しているところです。

簡単ですが、私からは以上です。

・ 川村会長（仙台市医師会）

では、続いて関係機関からお願いします。まず、法務局の藤原委員。

・ 藤原委員（仙台法務局）

仙台法務局人権擁護部第二課長、藤原と申します。よろしくお願ひいたします。

関係機関の皆様方、学校関係はじめ警察、それから児童相談所の方にいつもお世話になっております。私どもは法務省で人権を扱わせていただいております。お手元に5-1、5-2ということで資料を配付させていただいております。それをもとにご説明を申し上げたいと思います。

法務局という役所は意外とマイナーな役所で、何をやっているかといったら登記がほとんどなのですが、そのほかに戸籍とか供託とかやっています。

人権については、このパンフレットを1枚開くと右側のほうに主な人権課題ということで、17項目あります。人が生きていく上でいろいろなトラブルとかあると思うのですが、いろいろな課題が人権問題として出されています。法務局で特に力を入れているのは、1番の女性と2番の子供、3番の高齢者で、特に2番の子供です。

具体的にやっていることについては、5ページから子供の課題ということで書いてあります。6ページには、いじめということで、本日お手元に配付させていただいた5-2の資料にありますが『いじめ させない 見逃さない』ということをして昭和50年代ぐらいからいじめの問題に取り組んできまして、子供の人権を守るという観点から、こういった資料などを使いながら啓発活動を行っています。この『いじめ させない 見逃さない』というパンフレットは、法務局で相談等を行ってまして、その中でいじめに遭った保護者の皆さんが相談に来ますので、そういったときに今のいじめはこういったことがありますよといったような啓発資料ということでお渡しをしています。

資料5-1に戻っていただきまして、6ページですが、いじめ、その次に体罰、7ページに児童虐待ですとか、児童買春問題ですとか、そういったものが子供を取り巻く状況にあり、結構子供が生きていく上で社会から追い詰められているのかなというふうに、この課題だけを見ても客観的に見て子供がかなり病んでいるといったことで、啓発活動等を行っています。

8 ページの上のポスターですが、これは全国一斉の子どもの人権 1 1 0 番強化週間ということで、昨年 6 月から 7 月の 1 週間、取組を行わせていただいています。今、9 月 1 日に自殺するお子さんが多いということで、今年からは 9 月 1 日を真ん中にして、土日を含みながらその週を 8 月下旬から 9 月に移行しております。

9 ページの SOS ミニレターということで、これは全国的に取組を行っています。こういった SOS ミニレターというものを全国の児童生徒に配布させていただきました。この裏側が便箋と封筒になっていまして、その便箋にお子さんたちが悩み事とか背景を書き、便箋を切り取ると、それは着信払いというか、切手を貼らなくてもいいような形で取組をさせていただいています。これは平成 1 8 年から行っていまして、手紙というのは古いのではないかという意見もあるのですが、宮城県内で一番ピークのときは 8 0 0 通ぐらい返ってきたときがありまして、今はだんだん減ってきて 3 0 0 通ぐらいですが、やはり手書きで書いてくる子もいらっしやいます。私のほうでメール相談もやっていますが、SNS を活用した、文字で子供さんたちが悩みを打ち明ける。しかも、やはり学校の先生とかおうちの人とか、近くの人になかなか相談できないといったことで、誰か知らないところに相談したいといったことで、結構いじめを苦しめる、お父さんお母さんから虐待を受けている、先生から嫌みを言われたとか、そういった悩みを書いてくる。このミニレターはそういった取組でございます。

ミニレターにつきましては、相談者と法務局との秘密ですが、この頃このミニレターの中に死にたいというようなことを書いてくるお子さんが多くなってきてまして、そういったときにはやはり命を優先ということで学校に連絡させていただきまして、そのお子さんの背景ですとか状況等々を確認しながら、お子さんの見守りを行っているということになります。その際には、死にたいということでもありますから、児童相談所とか警察署にも連絡をさせていただいております。やはり一番は、子供たちが今こういうふうな複雑な社会から、いろいろな情報があって、なかなか消化できないうちに悩み事が増えてきて、それをどこにぶつけるかということで、そこがやはり一番かなと思っていまして、子供たちの心の居場所の取組ということで、このミニレターの取組は一定の評価をされているということでもあります。

そういった相談活動を電話でもやっていますし、一番はやはりいじめをさせない学校づくりといったところで、人権啓発ということで最後のページにまもる君とあゆみちゃんというのですが、『人権まもる君』『人権あゆみちゃん』アンパンマンの作者であるやなせたかしさんがデザインしてくれたのですが、こういったキャラクターを活用しながら、子供たちには人権教室ということで、私ども法務局職員と人権擁護委員、ボランティアでいらしているのですけれども、学校の先生の OB、OG の方、それから役場の関係の方、和尚さんですとか、いろいろな職業の方がいらっしやって、そういった方々が子供たちの相談を受けている状況にあります。

やはり一番は啓発活動、いじめを起ささないような環境づくりで、啓発活動が一番難しいなと思っています。法務局でやっている取組を紹介しますと、この頃やっているのはスポーツ組織と共同してやっている取組です。先々週楽天イーグルスと共同して、オリックス戦でしたか、そのゲーム 1 試合について電光掲示板に人権の取組を映させてもらいました。その時には楽天側で 1 万人ぐらいのお子さんたちを招待していただいたということでした。それから、昨年末には、親と子の人権教室ということで、メディアテークに楽天の嶋選手を呼んで、近くの小学生と親の皆さんを迎えて人権教室をやっております。やはりお子さんたちは、そういったスポーツ選手から言われると、すごく心に響くのかなといったこともありまして、そういった取組を行っています。仙台市にもいろいろスポーツ選手、スーパースターがいますので、ぜひそういった方々を活用していただいて、予算も伴うとは思いますが、やはり子供さんたちにどういった教育や啓発が有

効かということを考えていただいて、ぜひいじめのない仙台市づくりをお願いしたいなと思っています。

今後ともSOSミニレターをはじめ、いろいろ関係機関の皆様方にお世話になると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからは以上でございます。

・川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございます。それでは、宮城県警から石原委員、お願ひいたします。

・石原委員（宮城県警察本部）

皆さんのお手元の資料6-4をご覧ください。警察では非行少年を生まない社会づくりということで、非行少年あるいは非行を繰り返すおそれのある少年たちに対しましてアウトリーチ型の立ち直り支援を行っているところです。また、少年を見守る社会機運の醸成ということで、子供たちの規範意識の醸成を図っているところです。

お手元にあります三つ折りリーフレットの一番後ろをご覧くださいなのですが、今お話ししましたように、立ち直り支援活動といひますのが農業体験等各種体験活動、学習支援、就労支援などです。

また、規範意識の醸成といひますのは、少年警察ボランティアの皆様のお力をいただきながら、各学校から要請のありました非行防止教室等で指人形劇や、寸劇等により社会のルールを身に付けさせる活動です。

また、大学生ボランティアは仙台市のPTAフェスティバルで広報啓発活動をしております。6-2にあります「まけないよ」といふ非行防止合い言葉で、「万引きしない、ケータイあぶない、なぐらない、いじめない、夜遊びしない」、そして震災には負けないといふメッセージで曲もつくりまして大学生がダンス付きで広報啓発活動をしております。

最近子供たちが自画撮りの被害に遭うケースが多いので、インターネット安全利用の合い言葉ということで『じょいふる』、真ん中の「い」に、意地悪言わない書き込まないといふメッセージを込めています。先ほど高校教育課から、ネットを介した誹謗中傷が大変多いといふお話がありましたけれども、加害者にもならない、被害者にもならないよといふことで、この言葉を使いながら取り組んでいるところでございます。

いじめに関しては、一義的には学校と考えているところですが、中には犯罪行為もありまして、犯罪性のある問題行動には学校と連携をとりながら対応しているところです。そのような中、警察で『少年サポートセンターせんだい』を3年前に設置しております。場所は仙台市子供相談支援センターが入っております仙台市の錦町庁舎、同じ2階のフロアにございます。この『サポートセンター』に通って来る子供に対し支援活動等を実施し立ち直りを図って参りたい所存です。

私からの説明は以上とさせていただきます。

・川村会長（仙台市医師会）

続いてPTAのほうから、まず仙台市PTA協議会、五十嵐委員お願ひします。

・五十嵐副会長（仙台市PTA協議会）

仙台市PTA協議会です。お手元の資料、資料7-1になりますけれども、こちらは昨年大変悲しい自死事案があった際に、まずPTAとして何か子供たちに、何とかメッセージを發して、大人たちはあなたたちを見守っているから、何でも相談してください、あるいはいろいろと大人同士も子供たちにきちんと目を向けましようといふ緊急のメッセージを發したいといふときに作成したものになります。裏にはそのときのメッセージも入れた状態で、各学校の各家庭に配布

させていただきました。

我が家でもこちらをいつでも子供が目に見えるようにということで、リビングに今も貼った状態でおります。『大切なあなたへ』というメッセージで、小学校から中学校という中で、文字がいっぱいというよりも、あなたたちを包んでいる愛情が皆さんの身近にあるんだよということに気づいていただきたいということで、こういうデザインを考えてつくったところでございます。仙台市PTA協議会では、『よく見て 聞いて 声かけあって』というのは、昔からスローガンにしておりましたが、まさにいじめ問題とか、あるいは子供たちが自らの命をとというような思いになっているときに、子供たちのことをよく見て、そして子供たちの声をよく聞いて、そして大人同士しっかり声をかけ合って、そういった中で守れるものではないのかなと思っておりますので、このスローガンを今も大事にしているところでございます。

それから、資料7-2は、日本PTA全国協議会でつくりましたハンドブックになります。『いじめ対策ハンドブック』ということで、昨年つくりました。実は冒頭ご挨拶させていただいたときに、会長研修会が今月行われる中で研修をするというお話をしましたけれども、このハンドブックを参加者全員に配って、この内容について、こちらのハンドブックは日本PTAでつくっているのですが、このハンドブックをどのように研修で使ってもらったらいいかという教本も同時につくって、研修をする際にはその教本を参考にしながら、いろいろと研修ができるようになっております。

中身には、鳴門教育大学の阿形先生、鳴門、新潟、宮城、福岡という4教育大学がBPプロジェクトということで、いじめ問題に対して取り組んでいるものがありますが、その中でいじめ防止支援機構の長をしている阿形先生からも、いじめ問題についてのコメントをいただいておりますが、我々もこういうものを読みますと、いじめというものに対する理解がさらにしっかりとした上で取り組まないと、やはり昔、あるいは自分たちが経験した、あるいは耳にしている、その程度でいじめというものを捉えるのではなくて、きちんと我々親も学んだ上で取り組まなければいけないということを痛感させられる内容がいろいろとありました。

このリーフレットも全国に配って、同じように各PTAの意見、あるいは政令指定都市の協議会の会長たちが、自分たちの会員の保護者に対してこのハンドブックを活用して、いろいろといじめ防止に対して、我々も親として取り組めるものをきちんと取り組んでいこうという、意識を高める上でも役立っているようなハンドブックになります。

仙台市PTA協議会からは以上です。

・川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。続いて、山口委員お願いいたします。

・山口委員（仙台市PTA協議会）

今PTA協議会会長の五十嵐会長からご説明あったとおりのこととさせていただきます。仙台市PTA協議会、小学校、中学校と区別なく関わっておりますので、資料なども今の7-1、7-2をご覧いただければと思います。

・川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。それでは、仙台工業高等学校PTA会長森廣委員、お願いいたします。

・森廣委員（仙台工業高等学校PTA）

去年に引き続き2回目の出席でございます。今回は学校の活動とPTAの課題について発表します。

お手元の資料は、高校のいじめ対策の委員会の資料です。見ていただくと概要がわかると思ひ

ますが、まず工業高校という学校の特徴が普通高校と違います。まず、生徒自身が進学を目指すというよりも、社会に出るための勉強を3年間でいたします。本校は、土木、建築、電気、機械科とありますので、まず1年生の頃は、ほかの学科のことをよく知って、自分を伸ばしていくというミッションに立って勉強していきます。授業は担任の先生。専門学科の先生。専門学科の先生という実技を教える先生です。それと部活の先生。という3つの側面から生徒を見守りながら、何かあったら報告するという形をとっております。いじめに関するアンケートも実施しているというふうに聞いております。その中で、何か問題があればいじめ対策委員会で検討して対策をとっているということでした。

いじめに関して少ないと前回もこの場で言いましたが、確かに少ないといえども「ある」ということでした。そのあった段階でどうするかということですが、担任が当たればいいのか、専門の担任が当たればいいのか、部活の先生が当たればいいのか、それとも保護者なのか、よく見きわめて対策しているということでした。

P T Aの課題ですが、1年生の保護者を見ると、多分、高校ですごく顕著だと思いますが、気になる言葉として、「生徒に任せているから」とか、「自分の子供が選んだ道だから」ということで、悪く言うと放任的な発言、よく言うと任せているという発言があります。それに対して保護者の方に「ぜひ学校に来てください」ということを去年からずっと言っております。学校に来て、学校の活動を知って、生徒が何をしているかということに興味を持って、1年生、2年生、3年生と成長するごとに、保護者も成長してほしいということを共有しています。

最終的な目標は卒業後の進路です。その時に先生や学校に任せるのではなくて、最後の親の役目として、進学するのか就職するのかということに関して、一生懸命子供と一緒に考えることで、理解して、そのことによって目標を達成できることを目指しております。まどうまく回ってはいないかもしれないですが、生徒。先生。あと、家庭。というサイクルをうまく回せるようなP T A活動にしていきたいと考えて活動しております。

本校は全日制と定時制とありますが、定時制の活動は全日制に合わせるような形で活動しております。

以上でございます。

・川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございます。続きまして、校長会のほうから、まず小学校の吉田委員からお願いいたします。

・吉田委員（仙台市小学校長会）

仙台市小学校長会、片平丁小学校の吉田と申します。

仙台市内に市立小学校は120校ございます。学校規模、状況などもさまざまではございますが、教育委員会からのいろいろな指示に基づいてそれぞれの学校で取り組んでおります。本日はこの資料8-1に基づきまして本校片平丁小学校の取組についてお話をさせていただきたいと思っております。

いじめ防止対策の重点としては、2つ捉えております。1つ目は、未然防止対策の充実ということ、それから組織対応の徹底ということでございます。

具体的な取組につきまして、平成29年度のものを紹介させていただきたいと思っております。初めに、全職員でいじめの定義であるとか、認識、基本的な対応等の共通理解を図ろうということで、マニュアル、リーフレットあるいはハンドブックなどを活用して、事例研修なども行いました。その中では、特にいじめの定義を改めて確認すること。それから、いじめというのは、どの学校にも起こる可能性があるということをしかりと認識をすること。それから、万が一、事案を認

知した場合には、どういうふうに対応していったらいいのかといった基本的な流れをしっかりと頭に入れておくというようなことを行いました。

それで、未然防止の取組でございますけれども、まずはじめに向かわない学級づくりということで、本校では学級力向上プロジェクトを行っております。今年度で5年目の取組です。この学級力向上プロジェクトについては資料の下のほうに簡単な説明を書かせていただきましたけれども、簡単に言えば、自分の学級を自分たちの力でよくしていこうというような取組です。これを1年生から6年生まで、それぞれの学級で取り組んでいきたいと思いますということです。

2つ目のイのいじめ防止・命を大切にすることを育む授業の実践ということですが、教育センターのホームページには、たくさんの参考になる指導案集がありまして、道徳であるとか、学級活動あるいは『たく生きプラン』と呼ばれているものですが、そういったものを参考にしながら授業を進めていくことにしています。その中でも特に、土曜日に実施しております1日授業参観のときに全学級でいじめに関する授業を公開し、その授業公開によって保護者啓発ということも目的の一つとして取り組んできたところです。

それから、児童の状況をとにかく詳しく把握していこうということで、日常の観察等に加えまして、担任対児童の1対1の個人面談を年2回実施いたしました。それから、アンケートは仙台市の一斉調査も含めて4回を実施して、状況を把握するというように努めてまいりました。

また、児童の主体的な活動ということで、いわゆるコミュニケーションの基本となる挨拶をしっかりとやっていこうということになりました。児童会でどういうふうに取り組んだらいいかということを考えて、朝の登校時間帯に門のところ立って「おはようございます」と声がけをするという挨拶運動を進めてまいりました。それから、5月、11月に全市一斉に「いじめ防止『きずな』キャンペーン」をやっていますけれども、そのキャンペーンの期間中に、「私たちの行動宣言」というものを策定しました。これはそれぞれの学級で話し合いをして、代表委員会というところで策定したものでございます。

それから、保護者との連携については、夏休み期間中に全保護者と担任との個人面談をやっておりますので、そういったところで情報共有を行っています。それから、PTA総会とか懇談会の機会を利用しまして、いじめの定義であるとか、あるいは学校としていじめにこんなふうに取り組んでまいりますといった基本的な対応方針などについて、保護者の皆様に周知を図ってきたところでございます。

続きまして、事案を認知した後の取組についてお話をさせていただきます。

基本は、組織対応、チームプレーということで、大事にしてきたのは情報の共有です。小学校はご存じのとおり学級担任制ということで、朝から晩まで大体1人の教員が学級で教科の指導を行っているということになりますので、どうしても学級担任以外に子供の情報が伝わらないことがあります。担任が何か困ったこととか、心配なことがあったとしても抱え込まないようにしようということを行ってまいりました。そして、何かあった場合には、いわゆるハウレンソウ（報告・連絡・相談）を迅速に行いましょうということ徹底しました。

続いて、いじめ事案が認知された場合に対策委員会で今後の対応方針を決めていくわけですが、そこで話し合っただけで決めたことに基づいて共通行動をしていきたいと思います。それから必ず保護者と連携し、連絡を取り合いながら進めていこうということでやってまいりました。昨年度の取組を振り返りますと、組織的取組というのが少しずつ定着してきたのではないかなと思っております。それから、アンケートを実施することによって、多くの事案を拾い上げて、初期段階で認知し対応することができたのではないかと思います。ですから、昨年1年間で多くのいじめ事案を認知はしましたが、重大事案とか、解決が困難な事案は1件もありませんで

した。

また、小学校の低学年では、いじめの認知件数は非常に多いですけれども、これにどう対応していくかというところも課題の一つだと考えております。

それから、やはりいじめのことについては、保護者や地域との連携というのが非常に大事だと思っておりますが、まだまだ本校の取組としてはこの部分が弱いと思っておりますので、強化していきたいと考えているところでございます。

以上です。

・川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。それでは続きまして、中学校の鈴木委員お願いいたします。

・鈴木委員（仙台市中学校長会）

仙台市中学校長会、五城中学校の鈴木でございます。

本校の取組からということで、主に昨年度の取組から紹介させていただきたいと思っております。

本校では、いじめの兆候、サインを見逃さず、タイムリーに相談することを全職員で心がけてきております。振り返りシートというのがございまして、学校生活のルールについての振り返り、部活動への参加の状況、授業への取組の状況、家庭学習への取組の状況、そしていじめに関連したのものとして他人への思いやりの気持ち、人に役立っているかどうかなどを4段階で評価し、人を傷つける言動はないか、逆に傷つけられることはないか、相談したいときに相談したい人はいるか、いじめを受けていないか、いじめを見たり聞いたりしていないかなどは、ある・なしで表記しています。いじめを受けた場合や、見たり聞いたりしたのはどのような内容かという17項目について、毎月月末に実施しております。その評価の変容を注意深く読み取って、丁寧に生徒から話を聞き、状況に応じて家庭と連絡をしながら対応を行っているところでございます。

2番目、いじめへの対応でございます。いじめの事案だけに限ったことではないのですが、生徒指導上の事案に対しまして、担任など特定の教職員のみでの対応ではなく、学年全体、生徒指導主事も入って、あるいは教頭、校長の管理職も入っての報告、そして事案の共有を図り、組織的な対応を行っているところでございます。いじめをした生徒が、いじめを受ける立場になったり、いじめを受けた生徒がほかへのいじめをしたりするというような関係性の変化も起こる場合がございます。多くの教職員の目で見守り続けております。

解決したと思われる事案につきましても、定期的に家庭への連絡を行っているところでございます。事案によりましては、必要に応じまして教育委員会の教育相談課や、本校におりますスクールカウンセラーへつなぎながら、進めております。

3番目の「ホッとレター」でございます。ホッとレターは、宮城教育大学の協力のもとで昨年末から生徒会の企画として立ち上げたものでございます。裏面の図2にございますが、これは図案を生徒が考えまして、学校で行う通常の教育相談あるいは振り返りシートなどのアンケートでの対応が難しい場合に、校長に直接届くようになっております。昨年末から始めまして、3月までの段階でウェブ上の書き込みなどのことでの訴えなど、4件事案がございました。なかなか具体的な特定ができないこともございまして、生徒へは集会で全体に問題の投げかけを行い、校長からこんな学級だといいなという生徒への思いをつづった詩を提示いたしました。この詩は、模造紙に直筆で書いたものでございます。学年の変わった現在も、前校長からのメッセージとして3年生のクラスの前に掲示してございます。

4番目でございます。仙台市の小中学校で取り組んでおります「いじめ防止『きずな』キャンペーン」に関連いたしまして、平成28年度には生徒会でケータイ・スマホの不適切な使用から起きる人間関係のトラブルの発生に注目し、望ましい使用について話し合い、その話し合いで出

された意見を五城中学校の校木である『いろはもみじ』、このいろはもみじという木は、樹齢300年以上の大変立派な樹木でございます。これに絡めたスローガンとして、現在もこの安全利用宣言を校舎に大きく掲示してございます。また、この缶バッジを作成いたしまして、今年の新入生にもスマホの安全利用宣言の啓蒙を図っているところでございます。

平成29年、昨年度におきましては、同じく「いじめ防止『きずな』キャンペーン」の活動で、いじめ防止を意識することというキーワードを考えまして、さらにいじめ防止の意識を高めてきました。これらの言葉につきましても、校舎内に大きく掲示してございます。また、いじめ防止のために生徒が考えた標語を、階段などを含め多くの生徒の目に触れるところに掲示して、啓蒙を図っております。また、学校のホームページのトップページでも紹介しております。

資料にはございませんが、5月30日に学校関係者評価委員会を行いました。学校評議員の方や評価委員の方々から、学校でのいじめ防止の取組を説明させていただいた折に、ご意見も頂戴しております。そのご意見の一部を紹介させていただきまして、私からの話を終わりにさせていただきたいと思っております。

こういう意見がございました。「いいことやいいところをどんどん公表していくと、子供は自信を持って次の行動に出ることができます。」また、「いじめの定義を本当に子供たちがわかっているかどうか、ちょっと心配です。」という意見もございます。「言葉一つとっても、言い方、受け取り方で意味は変わってきます。肝心なのは、子供同士の関係性で、それによって同じ言葉でも相手が傷つく言葉になったり、逆に励ましになったりもしますね。」「ケータイ・スマホを使わない、使わせない宣言があってもよいのではないのでしょうか。」というようなお話をいただきました。

以上でございます。

・川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございます。続いては、高等学校、村上委員お願いいたします。

・村上委員（仙台市立高等学校長会）

仙台高校の村上でございます。高等学校等を代表してということになりますが、昨年もこの場で、この会のためにほかの学校のことを調査できないまま本校の話をお話ししましたけれども、今年度も引き続きそういう形になることをお許しください。

先ほど仙台工業のPTA会長さんから、仙台工業の取組の紹介がありましたけれども、高校は全てこういう活動において、小中とは違っているというか、小中学校とは一步離れたところにいるいろいろな施策の中で話題になっていて、高校はどうしようかといつも考えています。小中学校と違うのは、やはりホームルーム活動のほかに、授業担当者やあるいは部活動の担当、それからそれぞれ分掌部の関わる人たちがいるということで、多くの教員が生徒たちに関わるということが、もしかしたら特徴かもしれません。

ただ、何をやっていますかと言われたときに、ほとんどやってないのかもしれませんが、昨年の話から引き続き紹介します。本校ではいじめのアンケートとか、いじめの調査とか、極力いじめという言葉を使いたくないので、生活に関わるアンケート調査ということを昨年から実施しています。実は昨日でやっと総体が終わって一山終わり、3年生は今日大分燃え尽きておりましたけれども、もう来週には考査が始まります。1回目の考査が6月、2回目が9月、3回目が12月、4回目は2月というふうに、大体これは学校同じようにあると思います。この考査のときに大変生徒は不安定になりますので、そのタイミングでこの生活調査、例えばよく眠れていますかとか、食事はとれていますかというレベルの話から、友達はできましたかなんていう話の中に、いじめの内容等も聞けるような項目になっています。6月、今年は明日配布して、月曜日回収の

予定です。少し時間をとって説明をして集める予定です。その集まったものを担任の先生が見てチェックすればいいのですけれども、高等学校という広い、非常に教員もいろいろなタイプがおりまして、大変な事件が書いてあったとしても気にしない人もいますし、考え過ぎの人もいますし、いろいろな人がいるわけです。それは多分校種ではなくて、もしかしたら人となりなのかもしれないませんが、書いたものをできるだけ多くの人が見ましようということで、まず担任が見ます。その次、高校には副担任がもう1人ずつクラスにいますので、その人たちが見て、次に学年で見、最終的には学年主任から生徒指導部長、教頭、校長と800数名の生徒の書いたものを、最終的に校長が全部見ます。

気になったところに付箋が貼ってありますが、同じ内容でも気にしない人は何も貼っていませんし、気になるところは書いてあるというふうな感じです。ちょっと全員の分を見るのは大変なのですが、でもこれを確実にやりましようということで取り組んでいます。これは生徒の問題であり、教員の感性の問題なので、心配なのでというところもあるのですが、これが非常に効果を奏し、いろいろなどころでみんなの共通の目線あわせにもなっています。

それから、一番下に書いてある11月の調査は、これは市から来るいじめ実態把握調査なので、それに基づいてやっていますので省略します。

裏面に行きまして、今年は生徒大会、ほかの学校では生徒総会という生徒の自治活動だと思えますが、そこでいじめ防止「きずな」キャンペーンの一環として、少し生徒が動いたらどうなるのだろうかということで生徒に任せてみました。今年は標語を考えたいと、ちょっと幼いけどそれをやりましようというふうに生徒が言ったら、大変多くの数が集まって、その中から選考の結果、その3つが選ばれました。最後の、「毎日の、普通の会話が宝物。」こういうものが標語なのかと思いましたがけれども、非常に生徒には好評で、これを今昇降口等に書道部が大きな字で書いて、美術部がそれを飾りつけして、貼っております。

最後に、昨年11月から取り組んできた、青年の樹という意味のあるユッカという木を各クラスに置きまして、それをみんなで気にかけるという取組をしています。お正月休み、春休みどうなるのかと思いましたがけれども、生徒は家に持って帰って育てていたようです。水をやり過ぎても腐るし、放っておいても枯れるという木ですけれども、実は手入れも簡単で成長が目に見える木です。昨年3年生のものが1年生に渡り、1年生が今それを育て、各クラスで育てています。これを校内では命のバトンというふうにして、誰かのことを必ず気にしている人がいるんだよというメッセージ性を出しています。

いじめの事案は、正直ゼロではありませんでしたけれども、でも生徒は自分で自覚していて、自分の気のせいかもしれないというレベルで終わりました。周りの環境が変わり部活動が変わったりして、今は全く解消されています。高校でもあるのだなということを改めて昨年認識し、みんなでそのことについては協議したところです。

簡単ですが、以上です。

・川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。それでは、最後になります。臨床心理士会の久保委員お願いいたします。

・久保委員（宮城県臨床心理士会）

臨床心理士会の久保と申します。本日、特に資料等を用意しておりませんので、口頭だけで簡単にご報告させていただきます。

宮城県臨床心理士会はこの4月に400名を超える臨床心理士の集まりとなりました。そのうち全員が学校現場に携わっているわけではありませんけれども、特に仙台市のスクールカウンセ

ラーとして務めている者だけをカウントしてみますと、大体40名くらいがスクールカウンセラーとして仙台市の中で活動しております。ほかには宮城県内、ほかの中学校、あるいは県の高校等にもおりますけれども、あるいは仙台市のいじめ問題との関わりで言いますと、既に発生した事例ではございますけれども、中学校2年生の自死案件の中の調査のために立ち上げられた仙台市いじめ問題専門委員会に当会から委員が参画しておりまして、そこでは委員長として務めているというのが現在の状況でございます。

やはりたびたび申し上げますけれども、宮城県臨床心理士会としていじめに特化したような活動をしているわけではございませんので、この場で数値等特別な報告はないのですけれども、特にスクールカウンセラーを務めているメンバーが学校現場でカウンセラーとして務めたときに、いじめに関連するような事案にも関わるといって活動しているのが現状でございます。

簡単ではございますが、以上とさせていただきます。

・川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございます。

さて、時間も押しておりますが、各団体、担当者の方からさまざまなすばらしい活動のご報告をいただき、ありがとうございます。ただ、余りにも領域が広いということもありまして、お集まりの方々みんな頭が混乱しているかと思えます。しかしながら、この協議会の意味は、この混乱したものから何かを生んでいくということが一番大きな問題でございますので、やはり普段知らない知識といいますか、他の領域の活動を知りながら、この先に進めていくということで、この会の目的がある意味そこで完結しようのかなと思っておりますが、後でディスカッションはさせていただきますが、今のご報告に関して何かご意見、ご質問があればお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

正直、どこの何を聞いたらいいかかわからないということが多いかと思うので、その辺にしましては、あとで議論させていただきます。

(3) 今後の取組について

・川村会長（仙台市医師会）

それでは、前回の協議会における議論から浮き上がったものに関して、事務局からその議論の提案をしていただきたいと思います。

・事務局説明

・川村会長（仙台市医師会）

今回、各委員の報告の中のキーワードとしていじめ問題という中には、家庭と学校、地域ということが出ております。私は小児科ですが、やはり子育てに共通する問題であって、別にいじめということで特定断定されるものではなく、やはり子供を育てていく中に、家庭と地域と教育、学校ということは非常に大きな柱であって、そこをいかに連携していくか。特に今回、今お話ありましたように、いじめ問題として家庭や地域と連携していく、そのための啓発活動として何かいい方法があればということが事務局からご提案がございましたので、今の内容についてご意見、あと提案がございましたら、お手を挙げてお話いただければと思います。

忌憚のないディスカッションというのは、局長もお話ししましたように、やはりこういうところから生まれていくというものは余り形にはまった話し合いだけではございません。時々笑い話が出るような、そんなことでもいいのかというようなこともヒントになる可能性がございますので、どなたでもご自由に手を挙げて、私もしゃべろうと思ってうずうずしておりますが、会長という立場上、なかなか最後の挨拶以外はしゃべれないので、私のかわりに話していただける方がいらっしゃったら遠慮なくお手を挙げてください。

・佐藤委員（仙台市教育委員会）

教育局の佐藤でございます。

先ほど来ずっと皆様からいろいろなご報告を受けて、本当に私たち教育局が児童生徒の健全な育成について中心的役割を果たしていかなければいけないというところを感じながら、さまざまな取組について聞かせていただきました。

実は昨年さまざまな取組の中で、昨年度前の市長が、やはり保護者と地域が関わらないとこの問題は解決していかないんだというところでお話をいただいて、昨年度前の市長はPTAの活動の中から研修会等でもお話をさせていただいたという経過がございましたが、それを受けて学校と地域と保護者、先ほど相談課のほうの報告もありましたが、いじめ問題だけじゃなくて学校の情報を、状況の共有をしようというところで、昨年来学校によっては学校評議員会という場で、あるいは学校評価委員会みたいな場で、情報共有ということをさせていただきました。ある意味、各学校でそういう状況を伺ったときに、本当にそれはよかったと、地域が学校を知ることができた、あるいは本当に学校での取組がわかるようになったというお話もいただいております。逆に、地域からこうしたほうがいいよ、もっとこうしなきゃだめだよというお話もいただいたということも、各校長のほうから聞いております。

今年以降もずっと続けていこうというところではあるのですが、やはり2回、3回と繰り返していきますと、どうしても同じことになってしまう可能性がある。ですから、そこら辺皆様からぜひいろいろなご意見等いただいて、各学校のほうにまた流していければと思っている次第でございます。ぜひそういうところのご意見をいただきたいなと思っております。

もう1つだけ言わせていただければ、それとはちょっと別ですけども、今日実は学校訪問をしております、ある小学校に行ったら、校門のところには地域の方お二人がずっと立っていておりました。学校をやっている日は、雨でも何でもとにかくお二人来ていただいているという話をさせていただいて、本当に地域に見守られている学校って幸せだなと思えました。もっと話を聞いていくと、実は毎朝5時、6時に校内の掃除をしてくれている方がいるとのこと。校内って、校地内ですね、学校の中は入れないので、校地内の掃除をしてくれている方がいる。それも雪かきまでしてくれる。本当にそうやって地域の方々に見守られて、学校って成り立っているのだなというのを今日改めて実感をしてきたところです。

そういう意味で、先ほど話をしましたどう地域と関わっていったらいいのか、保護者と加えてどんなことができているのか、その辺でいいアドバイスをいただければと思ってお話をさせていただきました。

・川村会長（仙台市医師会）

今のお話の中、どなたかご意見ございましたら追加で。

例えば啓発だったら羽生君を使ってテレビコマーシャルを流すとか、ただお金はそんなに仙台市さんにはございませんが。つまりどのようにして人の耳目を集めるかということと、もう1つは、これだけ皆さんがさまざまな活動をしていながら、果たしてそれは有機的につながっているかということもやはり考えていかなければいけない。やはり学校と家庭と地域もただつながっているのか、それが無機的なのか、それとも有機的なのかというようなことを、それをうまくつなげる方法をぜひ何かご意見がございましたら、よろしく願います。

・山口委員（仙台市PTA協議会）

沖野小学校のPTA会長を務めております山口でございます。

保護者にいじめの定義というものが認識されているかということ、余りまだ認識度は浅い、広がっていないのではないのかなという思いが1つあります。PTA活動を通してそういったことを

広めていきたいということもあるのですが、なかなか保護者も忙しくて、PTA活動に関わっていただけないということもありますけれども、何とか今度の仙台市内の会長が集まる会長会でもそういったテーマでディスカッションなどを行って、我々PTA会長が各学校でPTA活動の中でそういったことをうまく発信できるように努力していかなければいけないと思います。

・川村会長（仙台市医師会）

PTAの苦悩というのは、ある程度わかります。やはりそういう役職につく人を探すのが大変だということです。負担がかかると、何でもかの子供たちの面倒まで見なくちゃいけないかということまで言わないにしても、やはり今は個人と世界になっていて、なかなかその周りとの連携、確かにそれは難しいかと思います。ぜひPTAが力を発揮して、学校と地域をつないでいく橋渡しは、ひょっとしたらPTAができることかもしれませんので、これは教育のほうが言う話で、小児科医が言うことではないかと思いますが、よろしく。ほかにございませんか。

・五十嵐副会長（仙台市PTA協議会）

今、PTAは本当に会長がおっしゃいましたが、橋渡しという部分では社会に出て仕事とか何かをしている局面もあれば、親という立場で学校にお伺いすることもできる。いろいろな意味で連携をとるのに、ある意味動きやすい立場がPTAかなというふうには、いろいろ私も活動していく中で感じてきておりました。

もし話を副会長という立場でできる機会があれば2つほど、いろいろ皆様のお話を聞いて言いたいと思ったことですが、1つは地域での取組という中で、なるほどと実は思ったのは、新潟市が今取り組んでいる取組です。日本PTAの全国研究大会が昨年仙台で今年は新潟で、私も新潟大会の担当役員ということでしょっちゅう行き来している中でいろいろな情報が入ってくるのですが、たまたま大変悲しい事件が新潟市でありまして、実際まさに子供の健康安全を新潟大会で分科会をやるようとしていたエリアで起こった事案だったものですから、その後の対策とかもいろいろな情報を私も聞いています。取組としては、今見守り隊とか、そういった人たちが出てきて、各学校でも交通安全の部分とか、あるいは子供の登下校のときの挨拶、先ほど佐藤次長からもありましたけれども、学校のほうでもそういう方たちがいてということはあるのですが、その中で子供たちを見守るときにどうしてもそういう人たちばかりになってしまうところを、ああいう事件が起こったときにもっといろいろな人たちが子供たちを見守ってられるようにということで、ボランティアの登録をして、登録をした人たちはジャンパーか何か、見てわかるようなものを身につけて、そして普通に生活をしていて子供が登校下校のときには少し気にして近所で立っているということをはじめようです。

我々も、先ほど木村室長のお話の中に、朝声をかけると夕方には不審者の一斉メールが入っているというのは、本当にうちの学校も実際そうで、不審者メールが入ったというので見てみると、どうもこれは近所の子供好きな方が声をかけたりしたレベルじゃないのかなというものが不審者メールで入ってくるし、子供たちが言えば学校はそういう報告をしなければならぬ。子供たちにしてみると、もしかしたら、ちょっとニコニコと随分年の違う、子供がえっと思うような身なりの人が、「お嬢ちゃん学校に行くの、元気だね」とか、「かわいい服着ているね」とか言われたら、「何だ、このおじさん気持ち悪い」と思って、子供は先生にそういうのを報告すると褒められるというか、私なんか昔そうでしたけれども、目立つようなことを先生に言って、先生の注目を浴びたいみたいなのところがありまして、そういうふうになってしまうと思います。そうすると、不審者ということになってしまうという局面もある。

それが新潟市の取組のように、子供たちを見守ろうとしている大人だということが見てわかるようにしてさえおけば、そういう人たちが声をかけたりとか、立っていたりすると、子供たちも

「ああ、そういう人なのだな」という安心感を持つ。周りの大人もそういう人がいても、あいつ何しているのだろうとは余り思わない。着ている本人の自覚としても、自分はそういう一員なのだということであれば、地域のいろいろな安全に対する問題とか、そういったところで気になることがあれば誰かに報告しようということも出てくるかなということ、こういった点については本当に緊急の事態になったときの知恵の中から出てきた問題なのかなと感じました。それが1点です。

もう1点が、今皆さんからいろいろな立場のいろいろな分野の方々からお話を聞いて、いじめ問題という部分に対しては、それぞれができることを本当に真剣に取り組んで、実際のところ印刷物とか何かお金もかかって、いろいろやっているというのがすごくわかりました。これがうまく連携できれば最高なのですけれども、ただなかなか情報もそれぞれ集めにくい部分もありますし、それほど顔を合わせる機会もなかなかないので、こういう会は非常に有効だと思いました。

一方、いじめ問題とか自死問題とか子供の命を守る問題については、やはり緊急の部分がかかなりあると思いますので、それぞれの立場で今できることをすぐに何でもやる。何でもやっていく中で無駄なものがある、これとこれはかぶっているからそっちに委託しようとかという発想も出てくるということも感じましたので、我々PTAとしては皆さんがそれぞれやっている部分も大変参考になりますし、いろいろいただいたものの文言とか、あるいは取組のシステムはPTAとしてもそれを学んで、それをPTAに取り入れたいと思います。入れていったときに、PTAがやるよりもこちらでやっているほうにPTAがのっかってやったほうがうまくいくというものもあれば、逆に皆さんのやられている活動にPTAが協力することによって、より徹底できるというものも見えてくるのかなという感じもしましたので、そういった点ではいろいろなお話を聞けると、それぞれの取組がそれぞれの立場で真剣に緊急性を持ってやっていただけることが実になってくるのかなということも感じました。

以上でございます。

・川村会長（仙台市医師会）

まとめが入りましたが、全く違う観点から最後に一言だけ。

まず、このいじめというものは、予防なのか、防止なのか、対処なのか。これをよく考えていただくと、私は小児科医ですから、ある病気の予防を考えておきましょう、まず予防するためにワクチンを打ちます。そのワクチンは家庭で保護者が情報を入れて、そしてワクチンを打つ。それから、周りに病気が流行ってワクチンを打っても100%は防げない。そのときは例えば家庭や学校でよく言われるように、うがい、手洗いをして感染を防止する。それから、かかってしまったら医療機関で治療する。

つまり、このいじめの観点の中に、防止というものはありますが、予防というものをどのように考えていくべきか。つまり学校の先生方は苦労しますが、小学校に入学して保護者から文句が出て、どうして学校でしつけしてくれないのだと。すると、学校の先生はみんな、お宅の仕事でしようと言いたいのですが、口が裂けても言えないということですね。つまり家庭の役割、学校の役割、社会の役割というのがございます。

子供たちをある意味、さまざまな意味で教育、啓発といいますか、これは前回私の性教育の活動の記事が皆様のお手元にもあったと思いますが、10年間性教育を続けていながら、その性教育というのは命の大切さを伝えること、『親子で学ぼう命のつながり』というテーマでございまして、そういうことが道徳なのか、命の教育なのか、それともいじめ対策か。そういうふうな形で、予防、防止、治療、それからやはり家庭を巻き込んだ中で、家庭の影響力というのは非常に大きくて、さまざまな今子供の貧困とかという問題もございまして、家庭の中で子供にそういう

ことを教える機会もなく成長してしまうような状況もございます。こういうことになると、社会的な大きな問題をいかにして教育していかなければいけないかというのはなかなか難しい問題ですが、やはり子供の成長の時間軸に合わせた対応と、それからあとは空間的な対応ですね、学校は学校、社会は社会、団体は団体、それをいかに有機的な連携をして、いじめが少しでもなくなるような、自死が防げるような仙台市をつくっていくかという目的のために、この協議会がございます。

ぜひ仙台市側をお願いしたいのは、このような意見をまとめて、先生方のご意見をいただきながら、今後条例をつくる際も含めて、協議会の意義を認めて使っていただければと思います。

最後にしゃべってしまったので、これでどなたか質問の方はいらっしゃらないと思いますが、よろしいでしょうか。

ちなみに最後にこれ一言だけ自慢話ですが、その10年続いた性教育の活動、今年、文科省で開催する全国大会に呼ばれて、仙台市を代表して発表してくることになっておりますので、一応宣伝しておきます。

それでは、会長のわがままで雑談も入りましたが、最後に事務局にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

7 その他

・事務局より

今年度も12月6日に、いじめ防止「きずな」サミットを開催いたします。例年、本協議会の委員の皆様にもご案内申し上げておりました。時期が近くなりましたら改めてご案内を申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日協議いただきました議事録につきましては、事務局から未定稿を各委員へ送らせていただきます。修正箇所等があれば、事務局までご連絡いただき、確認後に確定稿とさせていただきます。

8 閉会